

志摩市自立支援型地域ケア会議

説明会・模擬会議

1. 事業説明 14:00～14:20
説明者：志摩市介護・総合相談支援課 奥野
2. 講演（事例報告） 14:20～14:50
講師：伊勢市地域包括ケア推進課 小川さん
3. 模擬会議 15:00～15:40
4. まとめ

と き：平成30年2月22日（木）
と ころ：磯部生涯学習センター
多目的ホール

志摩市では

平成30年4月から

自立支援型の地域ケア会議を本運用
していきます。

※地域ケア会議とは

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える
社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括
ケアシステムの実現に向けた手法

ここでは、志摩市の自立支援型地域ケア会議について
説明していきます。

志摩市自立支援型地域ケア会議 概要①(目的・対象)

項目	内容
目的	地域包括ケアシステムの構築に向け、個別ケースを通じて、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の担当介護支援専門員及びサービス提供事業所と専門多職種が協働の上、個別ケースの自立支援を重視した介護予防ケアマネジメントに基づくケアプラン等の作成および参加者の専門的能力の向上、地域の社会資源の把握・開発及び政策形成につなげる。
実施者	市（地域包括支援センター）
対象 ケース	<p>①要支援1、2及び総合事業対象者（以下、要支援者等という）のうち介護予防給付と総合事業を利用するケース又は総合事業のみを利用するケースのなかからケースの選定日の概ね2か月以内にサービスの利用を新たに開始したケース。</p> <p>②要支援者等のうち担当介護支援専門員又は地域包括支援センターが特に多職種による検討が必要とするケース。</p>

志摩市自立支援型地域ケア会議 概要②(頻度・会場)

項目	内容
頻度	月1回(原則:各月第4水曜日の午後を予定) 1回につき3~4件の事例(1件あたり30分程度)
会場	原則 市役所本庁4階会議室で開催します。 ※但し、平成30年9月開催分は市役所本庁舎4階会議室の確保ができなかったため別会場を選定中です。

平成30年度 自立支援型地域ケア会議 開催予定日程表

開催月	開催予定日	開催月	開催予定日
4月	平成30年 4月25日	10月	平成30年10月24日
5月	5月23日	11月	11月28日
6月	6月27日	12月	12月26日
7月	7月25日	1月	平成31年 1月23日
8月	8月22日	2月	2月27日
9月	9月26日	3月	3月27日

志摩市自立支援型地域ケア会議 概要③(参加者・役割)

役割	職種	会議での役割
助言者	医師、歯科医師、 歯科衛生士、 薬剤師、管理栄養士、 理学療法士・ 作業療法士等の リハビリ専門職 等	<ul style="list-style-type: none"> ○アセスメントやケアプランの内容に対して 課題の発見 ○介護予防の理念に基づき、自立に向けた 具体的な提案 ○事例提供者が苦慮した点や疑問点等に 対する具体的なアドバイスの提示
事例 提供者	担当介護支援専門員 サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ケアプラン及び利用者の概要説明 ○サービス提供に至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス選定時に考慮したこと ・サービス提供時の利用者の様子 ・ケアプラン作成の際に苦慮した点 <p style="text-align: right;">等</p>
実施主体	主任介護支援専門員、 保健師、社会福祉士、 生活支援コーディネー ター、市担当職員 等	<ul style="list-style-type: none"> ○会の運営 (司会進行・意見のとりまとめ等) ○課題の発見と各職種の視点によるアイデア の提言 ○把握した地域課題等を政策形成の場へ報告 し、課題解決に向けた施策の実施

志摩市自立支援型地域ケア会議 概要④

(ケース選定→資料送付)

項目	内容	実施の目安
ケースの選定	市及び地域包括支援センター職員等により、対象ケースの中から、実際に検討するケースを選定する。	開催月の前月の自立支援型地域ケア会議開催週の最終開庁日
事例報告依頼	選定したケースの担当者に事例報告と書類の作成を依頼（電話等）し、事業所管理者宛てに文書による派遣依頼を行う。	ケース選定日の翌週の最初の開庁日
事例報告者から資料提出	別に定める資料を揃え、提出する。	提出締切 事例報告依頼日の翌週の最終開庁日 (1月開催分を除く)
助言者等へ資料の送付	提出を受けた書類を確認し、助言者等へ送付する。	開催日の1週間前

提出書類一覧

(「○」は必須、「△」は必要に応じて提出してください。
「－」は提出の必要ありません)

介護支援専門員

提出様式	利用者の種別	
	要支援認定者	基本チェックリストによる事業対象者
①自立支援型地域ケア会議エントリーシート	○	○
②介護予防サービス・支援計画書	○	○
③利用者基本情報	○	○
④基本チェックリスト	○	○
⑤アセスメントシート	○	○
⑥興味・関心チェックシート	○	○
⑦危険度チェックシート	－	○
⑧その他資料	△	△

サービス事業所

提出様式	利用者の種別	
	要支援認定者	基本チェックリストによる事業対象者
①訪問型・通所型サービス計画書	○	○

志摩市自立支援型地域ケア会議 概要⑤(会議の流れ)

項目	時間配分	内容
ケースの確認	3分	①対象者の名称及び資料の確認 ②事例提供者（ケアプラン作成者、サービス事業所）の紹介 ③補足資料等があればこの時点で配布
ケアプラン作成者概要説明	7分	概要説明は、簡潔・明確に特に以下の内容について説明 ①利用者基本情報 ②現在の状態に至った原因や問題点 ③本人の持っている目標、アセスメント等から担当介護支援専門員が改善可能と思われる点 ④上記を踏まえたケアプラン等における支援方針・目標等 ⑤ケアプラン作成にあたり、苦慮した点や助言者から助言を受けたい点、また力を入れた点の発表
サービス事業所補足説明		サービス事業所からはアセスメントに基づく、具体的な支援内容を説明と利用時の様子の報告やケアプラン作成者の概要説明で補足が必要と思われる場合に補足説明を行う。 (説明がすべて終了するまで助言者は原則、事例提供者に対し質問を行わない。)

項目	時間配分	内容
グループワーク	15分	<ul style="list-style-type: none"> ①解決すべき問題点の整理 (事例提案者の挙げたもののほか、助言者の専門的見地から見える問題点の提示) ②問題点の発生要因の特定と改善の見込み (①で挙げた問題点について、助言者からその発生要因と改善見込みについて必要な助言を行う) ③事例提供者に対し整理した課題やアドバイスについて、意見を聞く。 ④改善に必要な支援とそれに不足している社会資源の検討
まとめ	5分	<ul style="list-style-type: none"> ①支援方針の確認など決定事項等をまとめ、共通認識を確認 ②まとめの際に、助言者からのアドバイスをまとめるだけでなく、会議で出されたアドバイスや意見を踏まえ「今後どのように支援計画に活かしていくことができるのか」の視点でまとめる

会議の目的

この会議の一番大きな目的は、志摩市に暮らす高齢者ひとりひとりについて、それぞれの希望や課題を整理し、課題の解決を目指しながら、その人なりのQOLを保った生活を、1日でも長くできるように支援する地域包括ケアシステムの構築の推進です。

よく誤解されますが、この会議は

サービスを抑制するためのものではありません。

利用者の自立支援に向け必要なサービスを必要な分提供していくために次に掲げる4つの機会となることを目指します。

- ①会議を通して、担当介護支援専門員やサービス担当者（以下「事例提供者」という。）が、支援のあり方について気付く機会
- ②介護と医療・リハビリ・行政・地域等が定期的に情報交換を行うことによる、人材の連携の機会

会議の目的

- ③専門多職種による協働のもと事例提供者のサポート、後方支援として利用者の思いやニーズをふまえ、QOLが高い状態とはどのような状態を指すのか、どうすればそこに近づけるのか（本人や家族の工夫・各種資源の活用）について、各専門職からの助言や提案が受けられる機会
- ④市や地域包括支援センターとして、個々の事例から地域の課題を把握し、志摩市に不足している資源やサービスは何かを把握する機会

そして、それぞれの機会の効果をもとにして

- (1) 介護支援専門員の高齢者の自立に向けたケアマネジメント能力の向上
- (2) 把握した課題等の解決に向けた事業展開・施策形成
- (3) 平時における介護と医療・リハビリ・行政・地域の関係強化

等を、地域包括ケアシステムの構築につなげていきます。

会議での注意点

★守秘義務

地域ケア会議は、介護保険法に位置づけられており、関係者に対して法律上、守秘義務を課しています。

この会議の場で知りえた情報は、助言者を含め、外部に漏らさないようお願いします。

◎事例に関する資料は回収しますので、終了後は机に残してください。

※ 守秘義務違反の場合、罰則規定あり

- ・介護保険法百十五条の四十八第五項

会議の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由がなく会議の事務に関して知りえた秘密を漏らしてはならない。

- ・介護保険法二〇五条二項

(前略) 第百十五条の四十八第五項の規定に違反した者は、一年以下の懲役または百万円以下の罰金に処する。

★参加者の心構え

この会議では「助言者」「事例提供者」「実施主体」とそれぞれ役割は分かれています。互いが会議の開催目的の達成に向けて協働して行っていくものです。

事業提供者も、助言者も、会議進行者も互いに学びあい、支えあう場になるよう次の点に心がけていただきたいと思います。

★参加者の心構え

○参加者全般

- わかりやすい表現で伝える。
- 相手の発言を遮らない。
- 限られた時間、また参加者はみなさん忙しい中、参加しているので事前準備を十分に！

○助言者・会議進行者

- 感情的な非難や批判はしてはダメ！
- 意見や解決法について事例提供者に押し付けない！

○事例提供者

- 助言者等の言葉に耳を傾けてください。
- 助言者等の意見をすべてを受け入れる必要はないですが、会議が終わってから、必ず会議の内容を思い返し、今後の支援に活かしてください。
- できるだけたくさんの助言をもらうことを意識してください。

志摩市の自立支援型地域ケア会議の今後の予定

1. 説明会・模擬会議（平成30年2月22日）
2. 試行会議（平成30年3月15日）
 - ・「めかぶ」のケース2件、サービス事業所の役割は市で代理
3. 本運用開始（平成30年4月～）
 - ・委託事業所へのケース依頼は実質5月実施分以降になる予定
 - ・サービス事業所は事例提供者として4月から参加を依頼
4. 会議内容の検証（平成30年10月以降）
 - ・助言者の追加やケースの検討方法、会議の運営方法について検証
5. 自立支援型地域ケア会議での事例を基にしたケアマネ研修の実施（平成30年度中1回）
- （6. 実施方法の改変や実施回数の増回）
- （7. 対象ケースの拡大）